梅枝町と稱し、後また松本町に攺めた。

本ウノウグンキ 奉納軍記 原名は淺井戰利長の臣井上十左衞政詮、丹羽長重の臣丹羽 人太郎常長、山口宗永の臣山口助左衞門定利 係太郎常長、山口宗永の臣山口助左衞門定利 係太郎常長、山口宗永の臣山口助左衞門定利 の太郎常長、山口宗永の臣山口助左衞門定利 の本部まだ成立しない前だから、さうした事のあるべき理由がなく、內容を見てもこの神 がまだ成立しない前だから、さうした事のあるべき理由がなく、內容を見てもこの神 がまだ成立しない前だから、さうした事のあるべき理由がなく、內容を見てもこの神 があることが思はれる。

ホウノウソノサンシュウ 奉納其三集

その東麓は輝石安山岩である。 ボウノチャマ 望野知山 鳳至郡空熊部落

れを手跡石といふ。 ボウマル 坊丸 石川郡中村郷に屬する部

る。

本ウユウジ 法融寺 珠洲郡小木に在つて、 資宗東派に屬する。寺記に、永祿二年開基慶善、小木海田に道場を建てム海田道場という たが、後に法融寺と改めた。慶善は蓮如の子 たが、後に法融寺と改めた。慶善は蓮如の子 定誓の子で、嗣がなかつたから兄光教寺・順 の子正順を養うて後を襲がしめたとするが、 大谷一流系岡に蓮誓の子慶順に當るものは見 えぬ。諸家分脈系岡には、河北郡弘願寺九代 明透の子榮倡(慶安五年得度)を以て、法融寺 の開祖としてゐる。能登名跡志に『法融寺と いうて一向の大寺あり。此寺昔は貝田という て、澗の出崎の岡山に在りし也。此處に古塚 あり。是は此寺の姥あつて死せしが、牛とな あり。是は此寺の姥あつて死せしが、牛とな ありる。最は此寺の姥あつて死せしが、牛とな

本ウライクニチカ 賽來國近 永祿の頃七尾の城主畠山氏に仕へ、明珍信家の門に入つて鑓鐵を學び、多く兜・面頬を作り、傍ら刀で鑓鐵を學び、多く兜・面頬を作り、傍ら刀の一計の、中山王社に藏する巫女の鈴に、『奉山王十一社御鈴蓬萊出雲守國近作。詩(祈カ)盛□千万、中山王社に蔵する巫女の鈴に、『奉山王十万、中山王社に蔵するの、亦是であらう。能登誌には國近の子孫がの、亦是であらう。能登誌には國近の音がとの、亦是であらう。能登誌には國近の音がと即國近といふものがあり、平蔵國近の商かと思はれるが明らかでない。

兵衞によつて開かれ、今は遊園地となつてゐ國至町の西北に在る丘陵で、安政六年小池和四至町の西北に在る丘陵で、安政六年小池和

加賀 ホウライジ 賓來寺 初名を福藏院といひ、金澤古寺町に在つて、本山派の山伏であつた。 り、十九年河原町小橋(今片町)選に社地を賜て、はつたが、後火災に罹り、寛永十三年今の所て、はつたが、後火災に罹り、寛永十三年今の所で、はつたが、後火災に罹り、寛永十三年今の所である。

幾年豐隆。 ・ボウライナガチカ ・資來承近 藤原氏で、 ・関部と稱し、資來國近の族で、 ・胃工であつた。 ・

ろ也。松柏茂る、則寶嶺大權現の社あり。 景色いはん方なし。實も資嶺にして、內浦鰤 である。一に法立山とも書き、鳳至郡では黒 する也。別當は上戶の光性寺(高照寺)也。神 に及はず近國を見おろし、船の見當となり、 といへり。山の本名にして、誠に絕頂に冷水 峰とも言うてゐる。能登名跡志に『又寶嶺山 三紀層で磁はれるが、その岩盤は石英粗面岩 境上に聳ち、高さ四六九米。附近は一帶に第 主は飯田の萬原氏也。」とある。 現鍵等は、十兵衛といふ古き百姓ありて支配 神躰白山宮なり。此御前は南山村の領也。 綱の見當となつて、御前は城跡の北二三町登 あり。薬草其外産物多きのみか、一國はいふ ホウリュウサン 寳立山 鳳至・珠洲二郡の 權 御

號。詳しくは法梁院金岳妙剛大禪定尼。 代前田利道の女正姫、卽ち前田治脩夫人の法 代前田利道の女正姫、卽ち前田治脩夫人の法

日 田綱紀の女敬姬、即ち池田吉泰夫人の法號。 ホウリンイン 寮林院 加賀藩主第五代前

ホウリンジ 法林寺 珠洲郡大坊に在つて、明治十三年十一月今の所に移つた。明治十三年十一月今の所に移つた。

めることを約した。 十五。年の許可を受け、四月十五日豫告して、 善連·村井豐後守長堅·橫山大騰隆達·奧村主 多安房守政行·前田駿河守孝昌·長九郎左衞門 ら世評に上り、當時政局の衙にある老臣は本 (11)銀札發行―銀札發行のことは寶曆三年か り、その結果銀札の發行を見るに至つた。 と四回であつた。是を以て財況全く悲境に陷 大故に會すること四回、襲職の典を擧げるこ 寶曆四年襲職に至る凡そ九年の間に、游侯の 乏一前田吉徳の時以來加賀藩の財政漸く窮乏 行と同時に諸士に若干を貸典し、尚今後三年 この發行の目的は、藩の財政を彌縫すると共 行し、十月十八日に至つて本札と引替へた。 七月朔日から正銀を停止すると共に假札を設 費同した。因つて五年二月八日幕府から通用 行と幸昌とのみ之を不可とし、善連以下は皆 を告げたが、吉徳の延享二年卒去後、重敬の 間に知行百石に對する貸附額三貫目に達せし 左衞門直養のその發行を建議した時には、 水隆振等であつたが、初め馬廻組頭前田源 に、諸士の窮乏を敷ふにあつて、藩はその發 ホウレキギンサツ **寶曆銀札** (一)財政窮 政

七月四日又町奉行津田宇右衞門堅定・御先筒養・町奉行 青地彌四郎蕃宣が 命ぜられ、同年馬廻頭稻垣三郎兵衞秀堅・前田源五左衞門直は銀鈔奉行といはれ、賓曆五年四月十三日御